

太子町総合公園陸上競技場インフィールド使用基準

平成 15 年 4 月 1 日

平成 19 年 4 月 1 日 改正

平成 26 年 4 月 1 日 改正

平成 30 年 4 月 1 日 改正

1. 使用競技種目

サッカー競技、ラグビー競技、陸上競技、その他（グラウンドゴルフ等）

2. 使用方法

- ・要項等がある大会のみ占有使用を認める。
（強化練習についてはその都度協議して決定する。）
- ・練習試合及び一般使用は個人使用とする。

3. 使用の制限

- ・インフィールドの使用可能日は原則火・水・木・土・日曜日とする。（休場日を除く。）
- ・インフィールドの使用可能日数は 1 週間あたりの最大 3 日間とするが、夏季休業中（7/20～8/31）のみ最大 4 日間とする。ただし、3 日間連続の使用は不可（月曜日から日曜日までを 1 週間とする）。
- ・**インフィールドの使用可能総時間は 1 日あたり下記のとおりとする。**

	対 象	試 合 数	使 用 時 間
サ ッ カ ー	小 学 校	5 試合×2 面以内	225 分（(40 分+ 5 分) ×5 試合）以内
	中 学 校	3 試合×1 面以内	210 分（(60 分+10 分) ×3 試合）以内
	高 等 学 校	2 試合×1 面以内	160 分（(70 分+10 分) ×2 試合）以内
	社 会 人	2 試合×1 面以内	200 分（(90 分+10 分) ×2 試合）以内
ラ グ ビ ー	ジュニアスクール	5 試合×2 面以内	225 分（(40 分+ 5 分) ×5 試合）以内
	中 学 校	3 試合×1 面以内	150 分（(40 分+10 分) ×3 試合）以内
	高 等 学 校	2 試合×1 面以内	140 分（(60 分+10 分) ×2 試合）以内
	社 会 人	2 試合×1 面以内	180 分（(80 分+10 分) ×2 試合）以内

※1 日あたり 2 試合×1 面以内とは、次のいずれかをいう。

- ①サッカー2 試合×1 面以内
- ②ラグビー2 試合×1 面以内
- ③サッカー1 試合×1 面以内、ラグビー1 試合×1 面以内、計 2 試合×1 面以内
- ・11 月から 3 月の間は芝生養生期間（原則、週 1 日（土・日連続使用不可））とする。
大会での使用は可能。練習試合での使用については芝生管理者と別途協議を行うものとする。
- ・芝生養生の状況により、練習試合での使用及び一般使用は制限する場合がある。

4. 使用上の注意事項

- ・使用時間には準備と後片付けの時間を含む。
- ・他の利用者がある場合は、他の利用者の迷惑になるような行為は慎むとともに、お互い譲り合って気持ちよく利用できるよう配慮すること。

○サッカー競技

- ・アップは、インフィールド内では行わない。

○ラグビー競技

- ・アップは、インフィールド内では行わない。
- ・スクラム練習は、インフィールド内では行わない。
- ・ゴールポスト付近の芝をはがす場合は、はがすときや埋め戻すときは丁寧に注意して行うこと。
（サッカーなどで使用するときゴール前となり、芝生が傷む原因となる。芝生が傷んだ場合は使用を制限する原因となる。）

○陸上競技

- ・やり投げ、円盤投げ、ハンマー投げ、砲丸投げの練習は、インフィールド内では行わない。行う場合は、町民グラウンド等を活用する。
- ・町民グラウンドを使用する場合は必ず安全確保のための人員を 2 人以上配置し、周囲の安全には十分注意すること。
(この場合、町民グラウンドは別途使用申し込みが必要。)
- ・公式大会での投てき競技では、特段の制限を設けない。使用時に芝生がめくれた場合は必ず芝生を踏んで元に戻す旨、注意を喚起すること。

5. その他

- ・係員の指示には従うこと。
- ・芝生をいためるような行為はしないこと。
- ・ゴール、ゴールポスト等の設置及びライン引きは、使用者が行うこと。
(ゴール、ゴールポスト等使用時は用具使用料が別途必要。)
- ・ライン引きは、実費負担とする。(陸上競技場管理者に確認すること。)
(面数に関係なく 1 回一律 9,000 円とする。)
- ・インフィールド内での飲食は禁止する。
- ・トラックの上はスパイクで歩かない。
(必ずシートの上を歩いてインフィールドを出入りすること。)
- ・観覧者や応援者は、インフィールド内へは立ち入らないこと。
- ・使用基準が守られない場合は、以降の使用を停止する場合がある。
- ・使用基準に定めていないことについては、別途協議する。